

## 女性労働力の価値はいかに決められるべきか

--- 二宮厚美氏の性差別論をめぐって ---

篠原三郎

### 目次

まえがき

1. 二宮厚美氏の資本のジェンダー・ニュートラル論
2. 女性労働者の価値規定
3. 性差別への気づき

あとがき

### まえがき

本稿をかきはじめようとした今また、ある大学の男性教員のセクハラ問題をテレビのニュースが報じている。残念なことに、セクハラ事件は絶えることがない。性差別を生みだす体制と意識が変わらないかぎり、いつまでもつづくのではなからうか。

だれにとっても、差別は不快である。しかし、性差別をはじめ、階級差別、人種差別、民族差別、学歴差別……数えれば、限りないほどのもろもろの差別が現代社会にある。現実には、それらが複合、混在しながら存在しあっている。常には、わたくしたちは、それに諦め慣れきってしまいつつも、ときには突然、差別に直面し、苦しめられ、また怒りを覚えながら生きてきているのではなからうか。

さて、本稿ではあるが、性差別問題の根拠の解明を中心に議論を展開していくものであるが、かねてから実は、この性差別問題をめぐっては、資本は基本的には性差別にニュートラルであるとする二宮厚美氏の所見に疑問をもち、異議を何度か述べてきた<sup>(1)</sup>。それらは、二宮氏の論稿「ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖——階級関係とジェンダー視点の理論的交錯——<sup>(2)</sup>」をめぐっての議論であったが、その後、氏はあらたな論稿「新自由主義のもとでの民主主義・人権抑圧を考える<sup>(3)</sup>」を発表され、やはり、性差別論に論及されている。

二宮氏の優れた研究からは、これまでも、また、いまま多々啓発され、教えられてきたものだが、

性差別論をめぐる疑問の究極のところは、結局、氏の「資本」理解の仕方にあるのではないかと、改めて気づくのである。あらたなる論稿は、そのことをますます実感させるのである。本稿は、その問題点の特徴を再検討しつつ、資本主義の性差別の根拠を原理的に明らかにしていこうとするものである。

## 1. 二宮厚美氏の資本のジェンダー・ニュートラル論

二宮氏は、資本が性差別に対して基本的にはニュートラルであることを論証するために、新しい論稿では、「支配概念と差別概念の厳密な区別」ということの必要性を強調されている。その「区別」とは、いかなるものであろうか。氏は、こう説明される。

「支配というのは、例えば労資関係をとりますと、資本家が労働者を支配するということになりますから、二項対立関係です。つまり、ある一つの社会集団、ある一つのグループが別の集団を上からコントロールする。あるいは、オーバールールですね、支配する。ライン (reign) という言葉を使って言えば、統治する。上から何らかの形で強制力をもって統制する、これが支配です。ところが、差別というのはそういうものではない。男女の差別であるとか、部落差別であるとか、人種差別というのは、どういうところで起こるかと言ったら、白人と黒人というこの二つの対立項に対して、あるいはその違いに対して、第三者が存在する。…… (中略) ……第三者というのは、これは白人であってもいい。黒人であってもいい、あるいは肌の黄色い我々であってもいい。つまり第三者が白人と黒人を並べて見て、白人を有利に扱い、黒人を冷遇するということです。そこに、差別が発生するわけですね。だから、差別概念は厳密にたどっていくと、三つの極を持たないと、およそ成り立たない概念になります。…… (中略) ……支配概念は二極の対立関係のなかで成立し、差別概念は三極構造のなかで成立する<sup>(4)</sup>」。

二宮氏の主張されたい点は、あらためて敷衍する必要もなくいつも明快である。さっそく、所説への疑問を述べていきたい。

わたくしの偏見かもしれないが、支配と差別をめぐる説明、しかし、なにか形式的にきこえてならないのである。いったい、差別のない支配などありえようか、支配のためには差別が、差別のためには支配が相互に随伴されているものではなからうか。

そのまえにまず二宮氏が持説を説明されるためにあげられている、資本家と労働者といった階級関係、白人と黒人といった人種関係、男と女といった性別関係の三つの関係ではあるが、それらを事例として二項対立か、三極構造かという点から支配と差別の区別を、突然、ストレートに論じられているが、これらの関係事例は、資本主義社会の分析上の理論レベルの抽象性、具体化といった方法論の問題や内容の問題を度外視して一列に並べて一緒に考察できるものなのだろうか。氏の議論、対象の性格を無視した形式にしすぎるのではなからうか。たとえば、『資本論』のような資本主義の原理的解明をしようとしているところで、人種問題を取上げようとしたら、あまりに具体的な問題にすぎて不適当である。それでは支配と差別の関係が十全に明らかにされ

ないことになる。人種問題は、考察対象としてしかるべき資本主義社会の歴史的展開のなかで具体的に分析されるべき課題なのではなからうか。そうすることにより、人種問題の差別、支配の本質も、また、その分析レベルでの階級支配と差別の実態なども自ずから具体的に内容あるものとして解明されていくのではなからうか。

ところで、なにより基本的に疑問となっていたことは、資本家と労働者の関係が二項対立関係で、差別ではなく、支配関係であると解されている点である。結論を先にのべておけば、私見では、労資関係は基本的に階級支配であり、階級差別の関係である。ただ、周知のように、資本主義以前の階級社会と異なり、労働力が商品となって売買され、全社会的に商品経済化がすすんでいる資本主義では、労働者と資本家という階級関係が、また、差別関係も直接的にあらわれなくなっている。商品関係に支配され、還元されてしまっているのである。そのために、階級関係がみえにくくなっている。

マルクスが述べていたように、「労働力の売買がその限界のなかで行なわれる流通または商品交換の部面は、じっさい、真の天賦人種のエデンだった。ここでただひとり支配するものは、自由、平等、所有、そしてベンサムである<sup>(5)</sup>」。(もう、奴隷とその所有者、士農工商といったような直接的な関係ではなくなっている。)しかし、その後にくるものは、マルクスがさらにつづけて書かれているように、「今この部面を去るにあたって、われわれの登場人物たちの顔つきは、見受けるところ、すでにいくらか変わっている。さっきの貨幣所持者は資本家として先に立ち、労働力所持者は彼の労働者としてあとについていく。一方は意味ありげにほくそえみながら、せわしげに、他方はおずおずと渋りがちに、まるで自分の皮を売ってしまってもはや革になめされるよりほかには何の望みもない人のように<sup>(6)</sup>」なのである。いうまでもないこと、商品交換の部面がすぎれば、労働者には、資本家の監督による労働の搾取の過程がつづくのである。

労働力商品の売買という流過程のあとに展開される労働・生産過程、そこにみられる資本家と労働者という二項対立関係は、前者による後者の支配の過程であると同時に、差別の実現過程そのものである。そこには生産手段を所有するものと労働力しか所持しないものという差別的な社会関係があらかじめ前提にされていることを看過されてならない。差別と支配は相互前提的に構成されているのである。

しかしながら、労働者と資本家という両者の関係の本質が、再三繰り返し述べているように、商品流通関係に覆い尽くされてしまっているために、「自由、平等、所有、そしてベンサム」であるよみえてくるのである。これまでの階級支配・差別社会と違って階級関係の実体が市場経済的に見事カバーされてしまっているのである。

## 2. 女性労働者の価値規定

市場経済としての資本主義は、労働価値論という価値法則をベースとして経済諸法則を展開し、社会として存立している。したがって当然のこと、商品流通は価値法則にしたがって行なわれて

いる。周知のことだが、また、他でなんども述べてきたことだが、資本主義にもっとも不可欠な労働力商品の売買も、市場経済の商品であれば、他の物の商品の取引と同じよう、男女の性別の区別なく価値法則にしたがって行なわれざるをえない。商品の価値は、その使用価値の種類に關係なくその商品の生産に社会的に必要とした人間の労働量に規定され、それを基準に売買され、流通される。

ところで、労働力商品の価値、現在のどこの資本主義国家をみてもわかるように、その有り様、程度は違うにしても、性別によってその評価が異なっている。労働力商品の買い手になるのは資本であり、その人格化としての資本家なのだが、資本がそうしているのである。しかるに、二宮氏は、「資本というのは、厳密に言ったら、相手が誰であろうと、男も女もない。肌の色の違いも関係ない。年齢の差もない。貨幣と資本の前では、ちょうど天上の神の前に人間が平等になるように、みんな形式的に平等になる<sup>(7)</sup>」といわれる。そして、この資本の平等性の認識と現実の差別実態の関連を、氏は以下のように説明されるのである。

「資本というのは労働能力の売買から成立する。資本は労働能力を買います……（中略）……男であるか女であるかも基本的に関係ないんです。ただ、男であるか女であるか、その社会的な生活条件が違って、本来の能力の差ではないんだけど、男と女の置かれている社会的条件によって能力の発揮において女性が不利な場合があると、そこに差別をもちこむことはある。これは今も残っています。……（中略）……こういう差別は資本主義社会である以上、ある意味で貫徹します。ただし、一般的にいうと、人間を属人的に差別するときには属性に基づいて差別するという必然性は資本の論理にはない<sup>(8)</sup>」。

二宮氏のいわれるとおり、資本は労働能力を買うもので、その限りで抽象的には、また形式的には性別に關係することはないし、しかも、男女に「本来の能力の差」などありえない。

問題は、そのうえのことである。男女のジェンダーの現実のあり方がいかにあれ、妊娠、出産、育児といった、いわゆる労働力の再生産にかかわる問題が女性には歴史貫通的な属性として存在している。実際、毎日のニュースのごとく知れるように、こんにち、女性労働者たちはその属性を抱えていることによって日々思い悩まされているのである。資本は労働能力のみ評価して労働力を買っているのではない。労働能力が人間の身体のうえに形成されるように、女性は妊娠、出産といった能力を属性として身体に内蔵している。資本は、それら全体を知ったうえで利潤獲得の視点から計算しつつ、労働力を、労働者を選別しているはずである。資本主義の本質を典型的に象徴しているようなこの現実を二宮氏はどのように考えられておられるのだろうか。資本はあくまで資本の価値増殖のために労働能力を買っているのであって、性別にかかわらず労働者と単純に向きあっている訳ではない。個別の資本からみれば、できれば労働者の全生活時間を労働時間に転化、利用したいのであって、その妨げとなるような妊娠、出産といった女性労働者の身体的属性は資本サイドからみれば、制約条件となっている。

もし、この制約をクリアしようとするなら、妊娠、出産をやめるしかない。今日の、いわゆる少子化現象はそのあらわれである。少子化がとことんすすんでいけば、資本主義は社会としての

存立さえ危うくなる。ともあれ、価値増殖に肝心の労働力商品は、一般商品と違い、工場で生産するわけにはいかない。その問題を解決するために、資本蓄積の過程が自ずからつくりだす相対的な過剰人口形成の仕組を内包していることを、資本主義に独自の人口論として解明したのが『資本論』であること、既知のことである。しかし、もし、地球環境破壊問題と同じように、少子化の傾向の結果が資本主義体制の論理でも処理しきれず、克服できないほどにいたれば、この社会の死活にかかわる深刻な問題と化しうる。

それはともあれ、「近代社会の経済的運動法則を明らかにする<sup>(9)</sup>」ことを目的としている『資本論』での相対的過剰人口論のさらなる意味である。それは、相対的過剰人口が労働力商品を社会的に供給していく装置としてあるだけでなく、それが背景となり、前提となって労働力商品の価値が必要生活手段の再生産にかかる労働時間に規定されているのも、相対的過剰人口創出という資本主義の社会的規制が用意されてあつたことなのである。あらためて（家事労働の無償性問題の理論的解明<sup>(10)</sup>にかかわることであり）看過されがちな労働力商品の価値規定にかかわる相対的過剰人口の役割を強調しておきたいのである。

このような相対的過剰人口にだれが先になっていくかといえは、老人、年少者、障害者はもちろんのこと、性別の点からいえば、先述しておいたように、妊娠、出産といった属性を抱えこまざるをえない女性がまず選ばれていくであろう。先述してきたように、労働力の使用価値に制約や欠陥があるとみれば、個別資本は、わざわざ無理をしてまで女性を労働者として買い入れようとするものではない。結局、過剰人口扱いとされていく女性たちには、もし他に方法がなければ、やむなく売春婦となるか、結婚し、家族を形成し、労働力の再生産のために専念していくしか生きていくための術がみあたらない。ここに、資本主義的家父長制成立の根拠をみるのである。

女性労働者が好んで雇用されているとしたら、それが資本の側にとって都合のよい経済的条件が社会的にできてきたからに他ならない。たまたま、女性の労働者の使用価値が資本にとって魅力的になってきたからにすぎない。資本主義は原理的に性差別的なのである。したがって、二宮氏が述べていたような、「男と女の置かれている社会的条件によって能力の発揮において女性が不利な場合」は、歴史的にたまたまのことではなく、価値法則が経済法則として支配している資本主義に基本的な傾向なのである。このような不利な「社会的条件」のもとにおかれる女性の能力が男性に比べて、結果として低くならざるをえないのは、社会的に当然なことである。そのような社会的現実や男女のジェンダー関係を自然的なこと、本来のこととみなし、女性はもともと男性より「本来の能力」が低いのだとする観念やイデオロギーが社会的に振りまかれたのではたまらない。それどころか、現実には、そのうえに資本主義以前に形成され、資本主義社会になっても継承されてきている、さまざまな性差別的、家父長制的な価値観や慣習が支配体制側に都合のよいように総動員され、利用されてきているのが実態である。二宮氏はこういう社会的事実をいかに受けとめておられるのであろうか。

したがって、二宮氏にみられるような資本のジェンダー・ニュートラル論が竹中恵美子氏によって、以下のように批判されてくるのも、そのことに尽きるようにおもわれてならないのである。

「二宮氏にあっては、労働力の商品化と労働力の商品化体制とが全く区別されていないばかりか、労働力の商品化体制が労働力の商品化にすり替えられていることである。更に言えば、二宮氏の資本制の理解が、資本制 = 市場領域に限定されていることである。こうした資本制の理解に立つ限り、その中に家父長制を包摂する必然的論理が生まれようはずはない<sup>(11)</sup>」。

このように竹中氏はいわれたうえで、さらに、「自己再生産システムとしての資本制経済の本質<sup>(12)</sup>」は全体として「資本の再生産と賃労働の再生産<sup>(13)</sup>」からなり、資本と賃労働が「それぞれ市場領域と非市場領域<sup>(14)</sup>」とに分離し、両者は「相互補完の生産体制<sup>(15)</sup>」関係にあることを指摘され、二宮氏の「資本制理解の狭さ<sup>(16)</sup>」を批判されていくのである。

ただ、ここで竹中氏の所説にかかわって一点のべておいた方がいいと思われることは、「非市場領域」となる「賃労働の再生産」のための「家事担当者<sup>(17)</sup>」に女性が追い込まれていかねばならないのは、何故なのか、すでに書いてきたところだが、相対的過剰人口の形成との関連で関係づけつつ論及されていたら、竹中氏の議論、より説得的になっていくように思われてならないのだが<sup>(18)</sup>。

### 3. 性差別への気づき

ともあれ、資本主義の市場経済は、二宮氏の認識と異なって、「男と女の置かれている社会的条件」が性差別的体制を本来的に生みだすようにできているのである。その社会的な結果、資本からみて労働能力の低い女性労働者の労働力商品の価値は、価値法則にしたがって、また、二宮氏もすべていたように、「個々の資本にとって第一義的関心はあくまで労働力の使用価値と価値にあるのであって<sup>(19)</sup>」、労働能力が低ければ、労働能力の高い男性労働者に比べて安価な労働力商品として買われていかざるをえないのである。それに対応していくように、女性労働者の職域も、地位も規制されてくるのである。資本は、いつでも、どこでもドライに労働者に迫ってくるものである。もし、そんな性差別現象を社会的にアウフヘーベンしようとするならば、まずは当然ながら、性差別を生み出している「男と女の置かれている社会的条件」を改革していくことである。そのような「社会的条件」が改善されていなくとも、高い労働能力をもちえ、それ相応の価値評価をえている女性労働者が一部にいたとしたら、それこそ女性特有の妊娠、出産をやめているか、そのようなマイナス条件をカバーしうるほどの特別な資質を備えていたか、あるいは、格別に恵まれた生活環境のもので生まれ育ってきた一部のエリート女性たちであろう。(後者は、いわゆる名誉男性といわれる反フェミニストか、似非フェミニストの女性たちのなかにはしばしば見受けられることができるのであるが。) それだけでは女性全体の解放に発展していくことにならない。

このような性差別的な「社会的条件」を必然としている資本主義社会、労働力商品の価値が性別によってその評価が異なっておれば、不利な立場におかれた性の人間の側からいづれ疑義がだされ、異議申立てがおこなわれていくのも不思議ではない。労働力商品の価値の保障は、人間の

生存、生活に必要な条件なのである。それなのに、賃金が男性には高く、女性には低くでは、人間的に平等ではない。資本の側は、資本主義の経済法則である価値法則にしたがったまでのことといいはるかもしれないが、それでは済まなくなる。現に、実際に済まなくなって「社会的条件」が少しずつでも変わりつつあることも事実である。

もともと価値法則なるもの、資本主義体制の存立にとって極めて合理的な経済法則であり、商品流通の世界からみれば自由であり、平等であったとしても、他の側からみれば、非合理的であり、不自由であり、差別的なのである。すべての物としての商品の価値がその使用価値におかまいなくそれを生産するために必要とした労働量を唯一の基準として決められていくシステム自体、考えてみれば、問題である。手元になくとも生きていけるようなダイヤモンドの価値が生活必需品の米やパンと比べて驚くほど高いのである。労働力商品の価値のばあい、労働能力形成とその実現のための「社会的条件」が資本主義では性差別的であることを背景に、男性労働者のが女性労働者より高く評価されるようになってきているのである。女性は、女性労働者は、「第二の性」に、「第二の労働者」にならざるをえないのである。

しからは、「社会的条件」は価値法則との関連でどのように変えられるべきであろうか。原理的に考えられることは、当り前のことだが、生活者としてのゆとりをもつことも許されないような男性労働者の労働をベースに展開されている経済と社会のシステムを変え、女性のだけでも男性と同じように働き、生き、個人として自立できるようなそれにしていくことなのではなからうか。そのためには、すでに多くの論者によって語られているように、それに必要な公的福祉、社会的サービスの充実、生活のすべての面での男性労働者の、女性労働者との対等な負担が実践されていくことが条件となっていこう。

このような改革は、利潤追求を第一義的とする資本主義に変容を迫るものであり、市場経済が支配形成している生活の檻から人間を解放していく、換言すれば、労働力の脱商品化の道に通じていくかもしれぬゆえ、こんにちの世界の現実をみればわかるよう、さまざまな抵抗や障害にあり、決して容易なことではない。しかし、歴史はいつまでも同じ状態でありえない。

資本と労働の移動の自由を前提にした『資本論』でみられる原理論的な資本主義経済の世界から、株式会社制度が広く社会的に普及してきてしまい、資本の集積・集中が過度にまで開ききっている今日の資本主義の前提は全社会的にすっかり変わってきている。

生産力を構成する労働手段に投入される固定資本部分が一般的に巨大化してくるので、商品の大量生産、大量消費の体制が可能となってくるが、それ以前の資本主義の段階にあったような資本の移動の自由といった問題が容易ではなくなってくる。景気変動のあり方もそれまでのように週期的な循環をたどることもなくなり、商品を生産して利潤が得られなくなるほどに資本が過剰になってきても、その不況の状態が長期化し危機状況から脱出していく方策の展開も困難になってきている。

ところが、大企業は、大企業同士の組織化、協力化をはかりながら、その危険を商品価格に上乗せし、国内はもちろんのこと国外の買い手にも負担を転嫁させる独占価格、ないし管理価格を

形成しうるなどの体制をつくりだしはじめる。あるいは、組織化された独占的大企業は、こんにちみるように多国籍企業化し資本の運動を国際的に展開していく。大量生産、大量消費、つづく大量廃棄が世界的に拡大、拡張していく。

市場経済化は、あらゆる領域にわたってグローバル化し地球規模になっていくのである。その結果、人間の社会生活のあり方のすべてが資本の利潤目的のための経済に深く規制されるようになってくる。その特徴は企業主導によって形成された生活であり、企業文化であって、働くものの尺度によって創造される社会文化・生活ではない。

このようなグローバル化を独占的大企業は国家権力を利用し、すすめていく。国家から距離を置きつつ成立していた資本主義の市場経済が、過剰資本問題の解決のために、逆に国家を背景にその公権力を積極的に利用していくのである。裏からみれば、それなくては、地球規模のこんにちのグローバルな市場経済は存立しえなくなっているともいえる。

こういう経済社会状況をジェンダーの視点から端的につづめていえば、巨大な生産力の技術的な高度化は、いわゆる情報通信革命といわれるものに関わるあらゆる技術の開発、産業構造の変革、それまでの熟練労働の解体などをすすめて男性労働者を整理していく一方、単純労働の職域を創出・拡大し、それまで「非市場領域」に囲い込まれていた女性たちが低賃金の労働者として雇用されていく、女性労働者の増加現象となってあらわれてくる。

これまで男性労働者に占有されていた「市場領域」に女性たちが進出していくのである。この事態は、たびたび指摘してきたように、資本の側の都合によって成ってきたものであって性差別をやめたわけではないが、女性労働者の増加現象は、「男は仕事、女は家庭」と、生きる領域がはっきり分離されがちだったこれまでの状況からみれば、性差別の諸矛盾の現実と原因が見えやすく、より気づきやすくさせてくれるものであろう。セクハラをはじめ、性差別を公言することもはや許されてきているのは、その証拠でもある。

しかしながら、資本主義の社会環境の現実とは、すでになんとか述べてきたように、抵抗と障害の壁の連続のようである。しかし、時間もかかるが、問題の解決のためにコミットしていくしかない。これが希望である。

## あとがき

わが国の政府でさえ、「男女共同参画社会」を、と謳うがほどに性差別が無視できなくなっている今日である。実際、そのため施策も言説も流行現象とおもわれるくらい巷に行き交っている。

しかし、その性差別の社会的根拠をめぐる理論的認識には必ずしも一致したものがあるとはみえない。ただし原因の究明がなされないかぎり、差別解決の展望も、政策も不十分ならざるをえない。そのためにも、さらなる議論のおこることが望まれるのである。

(2003年10月6日、記)



注

- (1) 本稿での私見については、すでに発表してきた論稿を参照，理解していただければ幸いである。  
 篠原三郎「資本はジェンダーにニュートラルか—二宮厚美氏の所説をめぐって—」、『現代と文化』第101号，日本福祉大学福祉社会開発研究所，1999年。  
 篠原三郎「第二の労働者—労働力の価値と性差別—」、『日本福祉大学経済論集』第22号，日本福祉大学福祉社会開発研究所，2001年。  
 篠原三郎「市場経済の二面性—平等と差別—」、『現代と文化』第108号，日本福祉大学福祉社会開発研究所，2003年。
- (2) 二宮厚美「ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖—階級関係とジェンダー視点の理論的交錯—」，仏教大学総合研究所編『ジェンダーで社会政策をひらく』所収，ミネルヴァ書房，1999年。
- (3) 二宮厚美「新自由主義のもとでの民主主義・人権抑圧を考える」、『部落問題研究』第164輯。
- (4) 二宮厚美，前掲論文，18～19ページ。
- (5) K. Marx, *Das Kapital*, Erster Band, Dietz Verlag, Berlin, 1953, S. 184 (『資本論』) 第1巻第2分冊，マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳，大月書店，1961年，57ページ)
- (6) K. Marx, a. a. O., S. 184 (邦訳，第1巻第2分冊，58ページ)
- (7) 二宮厚美，前掲論文，19ページ。
- (8) 二宮厚美，前掲論文，19～20ページ。
- (9) K. Marx, a. a. O., S. 8 (邦訳，第1巻第1分冊，20ページ)
- (10) 家事労働の無償性問題については，つぎの論稿を参照されたい。  
 篠原三郎・中村共一編著『市場社会の未来—可能性としての「経営学」—』(ミネルヴァ書房，1999年)の第7章「資本主義と女性」で論じている。
- (11) 竹中恵美子編著『労働とジェンダー』，明石書店，2001年，29ページ。
- (12) 竹中恵美子，前掲書，29ページ。
- (13) 竹中恵美子，前掲書，29ページ。
- (14) 竹中恵美子，前掲書，29ページ。
- (15) 竹中恵美子，前掲書，29ページ。
- (16) 竹中恵美子，前掲書，29ページ。
- (17) 竹中恵美子，前掲書，29ページ。
- (18) 竹中氏は，「家事担当者」が「男性ではなく女性になったのが説明されなければならないが，それは大きく分けて二つの条件から説明される。一つは，機械制大工業がひらいた工場体制の確立—家族を生産単位から消費単位へ転換し，母性機能をもつがゆえの女性の生産労働機能の剥奪(家父長制イデオロギーとの結合)—であり，二つは，資本の効率の原理の支配である。つまり労働力の再生産が，性分業を前提にした近代家族として組織された最大の理由は，それが一方で資本の効率性の論理に合うだけでなく，他方で男性の女性に対する権力的支配の論理に合うからに他ならない」(竹中恵美子，前掲書，28ページ)と主張されている。  
 事実は竹中氏の指摘のとおりであろうが，「男性の女性に対する権力的支配の論理」が，なぜ，形成されざるをえないのか，これこそ資本主義の論理に則して説明される必要があるのではなからうか。
- (19) 二宮厚美「ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖」，118ページ。